

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和5年9月7日（木）午後3時30分～午後5時15分	
開催場所	東近江警察署 別館3階会議室	
出席者	委員	服部学委員、上嶋正之委員、成宮吉明委員、太田久男委員、河村恵子委員、坂口暁子委員、杉本眞美委員、谷口雄三委員、林育子委員
	警察	署長、副署長、調査官兼警務課長、調査官兼会計課長、生活安全課長、地域課長、愛知川警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から、「今年は暑い夏となり、警察の皆さんには暑さに負けず頑張ってもらっている。現場の方が付けておられる装備品も多く、暑い中、本当に感謝するとともに、健康には十分留意してほしい。今回の協議会も、日頃思っていることを提言してほしい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から、「暑さも厳しい中、いち早く現場に駆けつけるのが地域警察官となる。当署の4割以上が地域警察官であり、本日の議題は、地域警察活動に関する内容となるので、率直な御意見や御要望を提言いただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 地域警察活動について</p> <p>警察から、交番や駐在所の活動、実態把握活動や情報発信による活動事例等について説明がなされた。その際、委員から、「駐在所が交番に統合されることで、駐在所のときのように話を聞いてもらえなくなるのではないか。」、「各交番や駐在所が不在のときに連絡できる方法はあるのか。」旨の質問がなされ、警察から、「交番と駐在所では勤務形態は違うものの、住民との関わりは変わらない。」、「各交番・駐在所の出入口には警察署との直通電話機があり、不在の際は署の方で用件等を聞かせていただいている。」旨の説明がなされた。</p> <p>(2) 山岳遭難事故及び山岳警備隊の活動について</p>	

警察から、山岳事故の発生状況や山岳警備隊の活動状況、装備品等について説明がなされた。その際、委員から、「登山届提出の注意喚起と同時に、観光や登山マップ等に山の見所とともに危険ポイントも掲載すれば、より効果的ではないか。」旨の提言がなされ、警察から、「登山届の提出を啓発する際に、マップ等に危険箇所のほか見所を掲載するなど効果のある資料の作成に努める。」旨の説明がなされた。そのほか、委員から、「登山届が出ていない事故は多いのか、また、これを呼び掛ける機関は警察か。」旨の質問がなされ、警察から、「登山届が出ていない事故がほとんど。届出を呼び掛ける機関は、警察、区市町、団体等になる。」旨の説明がなされた。

4 次回協議会の日程

次回協議会は、令和5年11月下旬に開催する予定で、協議テーマについては、会長に一任された。